

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和8年2月24日(火) 午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告

令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点について

3 審議案件

教委第55号議案 「横浜未来の文化ビジョン(仮称)」の策定に関する意見の申出について

教委第56号議案 横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について

教委第57号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について

4 報告案件

教委報第8号 学校給食費請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出に係る
臨時代理報告について

5 その他

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

- 1/28 本会議（第1日）会期決定、追加議案上程・質疑・付託、追加議案議決
- 2/10 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/16 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 2/18 本会議（第3日）一般議案議決、予算代表質疑
- 2/20 本会議（第4日）予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 2/13 横浜教育イノベーション・アカデミア オープンアカデミア
～ミライの先生Fes～
- 2/17 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会

(2) 報告事項

- 令和8年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の主な変更点について

3 その他

ここが変わる！教員採用試験 2026

より受けやすく、より選ばれる試験へ

横浜市では、より多くの方が教職に挑戦しやすい環境を整えるため、教員採用試験の充実・改善に継続的に取り組んでいます。令和8年度は、試験制度等を以下のとおり変更します。

先生開化
YOKOHAMA

試験名称変更

第一次試験は
SPI3

春チャレンジ選考試験（令和7年度新設）

▶ 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験【春実施】（以下「春実施試験」という）

夏に実施している従来の選考試験

▶ 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験【夏実施】（以下「夏実施試験」という）

昨年度からの主な変更点（5つ）

1 模擬授業テーマ（課題）を事前提示方式に変更 【春夏共通】

第二次試験の「模擬授業」について、模擬授業テーマ（課題）及び実施方法等を受験案内公表とともに公開します。

より受けやすく！

これまでは、模擬授業テーマ（課題）を試験当日に提示していたため、受験者は様々な課題に備え幅広い準備が必要でした。受験者の試験準備への負担を軽減し、より本市を選択・受験していただきやすくなるよう、模擬授業テーマ（課題）を事前提示方式に変更します。

	変更前	変更後
受験案内公表時	・試験時間	・試験時間 ・実施方法 ・テーマ（課題）
試験当日	・実施方法の説明 ・テーマ（課題）の提示及び授業構想 ・授業実施	・授業実施

2 大学3年生チャレンジ推薦特別選考（特別選考⑧）の受験区分の拡大 【夏実施】

本市では、令和5年度から大学3年生を対象とした選考を実施しており、現在では全国的に広がりを見せるとともに、学生からの需要も高まっています。

対象拡大！

このため、令和8年度実施試験では、新たに中学校・高等学校の「国語」「数学」「理科」及び「美術」を受験区分に加え、以下の区分で募集を行います。

	変更前	変更後
対象教科	小学校、 中学校・高等学校（技術、家庭） 特別支援学校	小学校、 中学校・高等学校（ <u>国語、数学、理科、美術</u> 、技術、家庭） 特別支援学校

（裏面あり）



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



- 3 教職経験者特別選考（特別選考①）の対象者拡大 【夏実施】
在外教育施設プレ派遣教師として、指定期間内に2年以上の勤務歴がある方について、「教職経験者特別選考」（特別選考①）の対象者に追加します。資格要件を満たす方は第一次試験を免除とします。
- 4 実技試験の対象教科の見直し 【夏実施】
受験者の試験準備への負担を軽減し、より多くの方に本市を選択・受験していただけるよう、実技試験の対象教科を見直し、中学校・高等学校の「美術」については実施しないこととします。
なお、受験者の資質を適切に評価するための観点や基準は、これまでと同様に確保します。
- 5 最終合格発表時期の前倒し 【夏実施】
夏実施試験の最終合格発表は、9月末ごろ（例年より約2週間前倒し）に行う予定です。

試験に関する情報はホームページをチェック！

受験案内はホームページから御覧いただけます。

春実施試験は2月24日（火）から、夏実施試験は4月6日（月）から公開予定です。

各受験案内の公開に合わせて、春実施試験においては説明動画を掲載、夏実施試験においては説明会（対面・オンライン）を開催します。今後のお知らせをぜひチェックしてください。



【2月13日開催】「オープンアカデミア ～ミライの先生 Fes～」で

教員採用試験の情報を初公開します！

開催概要



Open ACADEMIA
【オープンアカデミア】

横浜の先生とつながり、感じる空間

ミライの先生 Fes

～出会う・語る・感動する～

日時：令和8年2月13日（金）

14:00 ~ 16:45

（開場 13:30）

※好きな時間にご来場いただけます。

場所：赤レンガ倉庫1号館 3F ホール

〔一部オンライン配信〕

対象：横浜の教育に関心のある方

（学生、教員、一般の方、どなたでもご参加ください）

プログラムの
詳細・申込はこちら



URL:
https://www.city.yokohama.lg.jp/
kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/
kyoikukokoh/mirai-sensei-fes.html

15時00分から16時45分まで、会場内ブースにて「教員採用ガイドステーション」を設置します。
令和8年度教員採用試験の最新情報について、採用担当者が丁寧に御説明します。
試験制度や受験のポイントを直接聞ける機会ですので、ぜひ御来場ください。

横浜教育イノベーション・アカデミアのポータルサイト会員登録受付中！

アカデミア会員に登録すると、アカデミア関連各種イベントや教員採用試験に関する情報をメールでお届けするほか、今後拡充する会員限定オンラインコンテンツの視聴や交流サイトに参加することができます。



（次頁あり）



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



令和8年度実施試験概要（年間予定）

春実施試験

【募集人員】

小学校：約80名（昨年度比+30名）

【試験日程】詳細は、今後配布される受験案内を確認してください。

受験案内公表・配布（ホームページ・区役所等）	・・・2月24日（火）から3月16日（月）まで
申込受付期間	・・・2月24日（火）から3月16日（月）午後5時まで
第一次試験日（SPI3* 受検期間）	・・・4月1日（水）から4月15日（水）まで
第一次試験合格発表	・・・4月24日（金）
第二次試験日	・・・5月9日（土）又は10日（日）（うち指定する1日）
最終合格発表	・・・6月中旬
採用	・・・令和9年4月1日

*株式会社リクルートマネジメントソリューションズ提供の適性検査（SPI3／性格検査・基礎能力検査）テストセンター方式、全国どこからでも受験可能！
過去1年以内にテストセンター（オンライン会場含む）で受検したことがある方は、前回の受検結果の送信が可能

第一次試験に不合格の場合
夏実施試験にもお申込みが可能
（春実施試験の第一次試験合格者は夏実施試験のお申込みが無効になります。）

夏実施試験

【募集人員】

大学3年生チャレンジ推薦特別選考（特別選考⑧）の対象教科を拡大します。

全体の募集数は3月下旬に公表予定。

【試験日程】詳細は、今後配布される受験案内を確認してください。

受験案内公表・配布（ホームページ・区役所等）	・・・4月6日（月）から5月11日（月）まで
申込受付期間	・・・4月8日（水）から5月11日（月）午後5時まで
第一次試験日	・・・7月5日（日）
第一次試験合格発表	・・・7月下旬
第二次試験日	・・・大学3年生チャレンジ推薦特別選考 <u>以外</u> ： 8月3日（月）から14日（金）（うち指定する1日） 大学3年生チャレンジ推薦特別選考のみ： 9月1日（火）から4日（金）（うち指定する1日）
最終合格発表	・・・9月末ごろ（記者発表済み）
採用	・・・令和9年4月1日*

*特別選考⑧（大学3年生チャレンジ推薦特別選考）においては、令和9年4月の名簿登載審査を経て、令和10年4月1日の採用となります。

お問合せ先

教育委員会事務局教職員人事課長 片山 哲夫 Tel 045-671-3246



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



教委第55号議案

教育委員会資料
令和8年2月24日
学校経営支援課
にぎわいスポーツ文化局

「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定に関する意見の申出について

「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定に関する意見を次のように申し出る。

令和8年2月24日提出

教育長 下田 康晴

提案理由

「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定について、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定による市長からの意見聴取の依頼を受けて、意見を申し出るため提案する。

横浜市長

横浜市教育委員会

「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定に関する意見

「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の素案の内容に関して異議はありませんが、ビジョンに掲げる内容の実現にあたっては、次のとおり教育委員会との連携強化をお願いいたします。

- ・教育委員会では、全ての教育活動を通じて「豊かな心の育成」の推進を掲げています。文化や芸術は、感性を育み心豊かに生きるために欠かせないものです。多様な表現に触れることで得られる内面への気づきや他者への共感は数値化しにくいものの、学力・体力・情報活用能力と並ぶ重要な教育の柱です。生涯にわたって豊かに生きるための基盤となり、未来を切り拓く力にもつながります。
- ・子どもたちの豊かな創造性や感受性の育成に向けては、学校・地域の状況に合わせて「本物」の文化芸術を体験・鑑賞することができる多様な機会があることが重要です。芸術家、文化施設、芸術団体と連携した子どもたちの文化芸術活動体験機会の創出に向け、引き続き教育委員会と連携していただきたいと思います。
- ・各学校では、子どもが自然や文化に興味・関心をもち、よりよい人間関係を築こうとする態度を養うため、豊かな自然や文化に触れる体験的な活動を実施しています。各学校が活動を行うにあたり、今後も様々な観点で連携していただきたいと思います。
- ・特別な支援や配慮を必要とする子どもにとって、表現の多様性を価値として認める文化・芸術は、年齢や発達段階を問わず、思いや感情を自然に表現できる大切なものです。一人ひとりの学び方や感じ方に寄り添い、自分らしく文化芸術を体験し楽しむことや、達成感や他者とのつながりを実感できるよう、誰もが安心して取り組める環境づくりや、小・中学校の個別支援学級や特別支援学校との連携について、さらに強化いただきたいと思います。
- ・横浜の歴史文化を継承し、未来へと守り伝えられるよう、文化財の現状把握や詳細な調査を実施し、保護と活用を進めていく取組を連携して進めていきたいと考えます。特に、魅力的な歴史的建造物や公共空間等を新たなにぎわい創出等につながるよう活用に向けた取組を推進していただきたいと思います。

に文第1072号
令和8年1月15日

横浜市教育委員会

横浜市長

「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」の策定に関する
横浜市教育委員会の意見について

文化芸術基本法第条7の2第2項の規定に基づき、「横浜未来の文化ビジョン（仮称）」（地方文化芸術基本計画）の策定について、横浜市教育委員会の意見を求めます。

【教育委員会提出資料】

- ・横浜未来の文化ビジョン（仮称）素案について
- ・横浜未来の文化ビジョン（仮称）素案 概要版
- ・横浜未来の文化ビジョン（仮称）素案

【参考】横浜市文化財保存活用地域計画との関係

文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）については、第1期「横浜市文化財保存活用地域計画（令和6年度から令和11年度まで）」に依拠するものとします。

担当：にぎわいスポーツ文化局文化振興課
TEL 671-3714

CITY OF YOKOHAMA

教育委員会資料
令和8年2月24日
にぎわいスポーツ文化局

横浜未来の文化ビジョン（仮称） 素案について

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

これまでの経緯

1 策定の趣旨

横浜市では、文化芸術創造都市施策の成果と課題、横浜の文化の現状、本市をとりまく環境の変化を踏まえ、「10年後の横浜の文化の将来像」を描くこととしました。

2 検討状況

骨子案をお示しして、インターネットによる市民モニター調査等により広く市民の皆様にご意見をお伺いしたほか、関係団体等の皆様に直接ご意見を伺っています。

ア 市民モニター調査

18歳以上の市民を対象に、WEB上でのアンケート調査を行いました。

調査期間：令和7年6月30日～7月16日

回答数：1,800件（各区100件）

イ 関係団体等からの意見聴取

対象	相手方	手法
子ども	文化体験事業の参加者（高校生）2回（7/24、25）／ 放課後キッズクラブ（小学生）3回（8/4、19、21）	アンケート/ シールアンケート
子育て世帯	地域子育て支援拠点利用者（保護者）1回（9/6）	対面で実施
障害者団体及び 障害者支援主体	障害者スポーツ文化センター横浜ラ ボール他4団体 （6/27、7/10、11、19、8/15）	対面で実施など
文化活動団体 文化施設運営団体	地域アート活動団体1回9団体参加 （8/1）／ 本市が共催・後援する活動を行う団体、 文化施設等2回26団体参加（8/23午前、 午後）	対面で実施

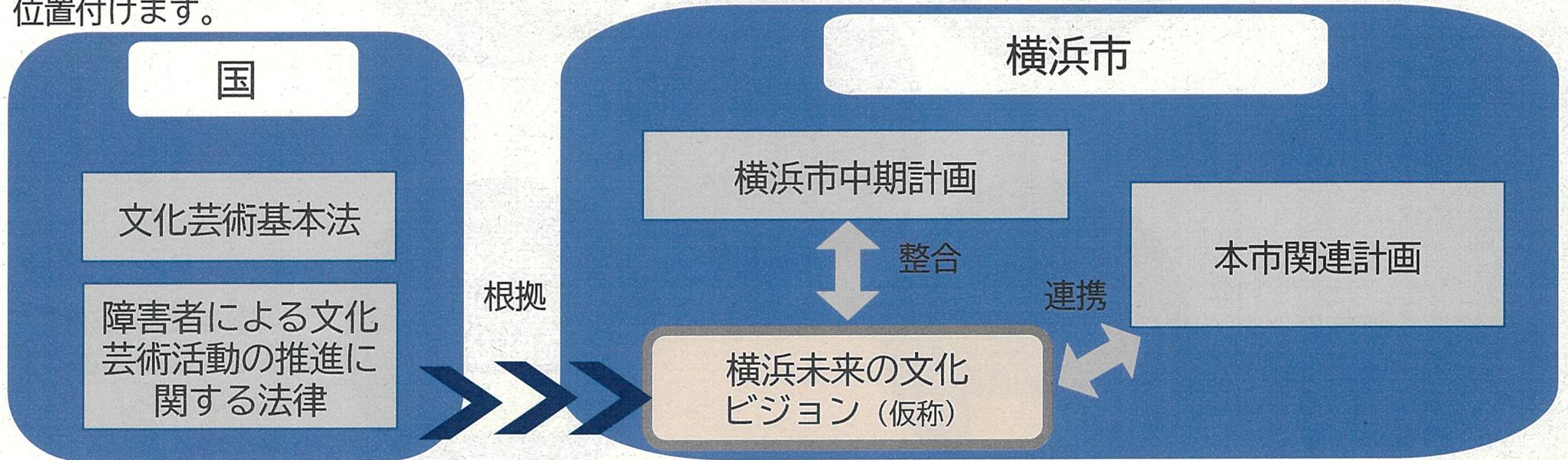
ウ 有識者懇談会

子育て、福祉、研究者など様々な分野の有識者に集まっていたいただき、文化ビジョンについてのご意見を伺いました。

実施日：10月27日（月）

ビジョンの位置付け

本ビジョンは、2012年に策定した「文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を継承しつつ、次期「横浜市中期計画」との整合を図り、2035年の文化分野における将来像として策定します。文化芸術基本法第7条の二に定める「地方文化芸術推進計画」及び障害者文化芸術活動推進法第8条に定める「地方公共団体の計画」と位置付けます。



■文化芸術基本法（平成13年法律第148号）

（地方文化芸術推進基本計画）（抜粋）

第七条の二 （略）地方公共団体は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画「地方文化芸術推進基本計画」を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

基本的な方向性と4つのビジョン（概ね10年後の横浜の文化の姿）

横浜の持つ強みを生かした「『横浜文化』の創造」を基本的な方向性として、4つのビジョンの実現につなげます。

1 すべての市民が
希望に応じて文化的
な活動ができる

ビジョン **1**

誰もが自分の
夢に向かって
進めるまち

3 文化活動でにお
いて、DXや脱炭素
社会の推進をクリエ
イティブに目指し、
持続可能性を高めて
いる

ビジョン **3**

サステナブル・
シフトの文化が
根付くまち

ビジョン **2**

ウェルビー
イング（幸福）
を実感できる
まち

2 身近な地域に、心
身の健康増進の場があり、
文化による地域コミュニ
ティが市全域で形成され
ている

基本的な方向性
横浜文化の
創造

ビジョン **4**

いたるところ
に文化が
息づくまち

4 街なかや企業活動、
イベント等、様々な場面
に文化が息づき、にぎわ
いづくりや経済・観光振
興につながっている

基本的な方向性 「横浜文化」の創造

10年後の姿

横浜の強みがさらに充実することで、横浜ならではのコンテンツが形成され、「横浜文化」が生まれています。文化になじみのない人たちに関心を持っていただくための取組が増え、文化芸術活動が活発になっています。

10年後のストーリー

市内の各区では、それぞれの個性を発揮した文化活動が行われていて、地域への愛着が高まっている。

横浜から巣立ったアーティストの活躍は市民としてうれしい。一昨年の全日本学生音楽コンクールの第1位入賞者が、今年の海外の国際コンクールでも優勝した。横浜は将来芸術家を目指す人たちにとって、飛躍のチャンスがある街と感じてもらっているようだ。



実現のための施策と取組例

実現のための施策

● 独自のコンテンツ

- ・ジャズやコンテンポラリーダンス、吹奏楽等様々なジャンルの活動をはじめ、各専門施設での取組など横浜ならではのコンテンツの充実
- ・各区での独自の文化の掘り起こし

● 文化活動の担い手の育成

- ・多様な文化活動の担い手を支援し、地域における創造的な活動の循環を促進

● 文化の継承と新たな創造の両立

- ・文化団体の活動継続に向けた支援
- ・企業との連携などによる伝統文化の新たな展開

● 開放性・多様性あるネットワーク

- ・国内横断・国際的なネットワークの連携体制の構築
- ・市内で活動を行う団体や個人のネットワーク形成を支援

取組の具体的な例

■ 専門文化施設での事業

横浜みなとみらいホールでは、世界的な演奏家が出演する事業とともに、子どもたちや、文化になじみのない人に興味を持ってもらえる事業に取り組みます。



横浜みなとみらいホール25周年記念事業

©藤本史昭

ビジョン 1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち

10年後の姿

子どもたちをはじめ、年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが参加できる文化活動の機会が、多様なジャンルで豊富に用意され、一人ひとりの希望に応じて参加することができます。

10年後のストーリー

次男は小学校から帰るとまっすぐ子どもアートセンターへ向かう。ここでは置いてある楽器に自由に触られるだけでなく、絵を描くための絵具や道具も用意されている。最近水彩画に興味を持っているようだ。長男は学校の授業で狂言を観てきたという。

いろんなことに好奇心を持つようになって、将来の夢も広がっているようだ。



実現のための施策と取組例

実現のための施策

- **子どもたちの文化体験機会の提供**
 - ・家庭環境等に関わらず、身近な地域で子どもたち誰もが参加できる文化体験機会の提供
 - ・良質な文化芸術と出会い、新しい価値観と文化の創造に触れ、自らも創造的な活動に参加する機会の創出
- **障害者の個性と能力の発揮の機会の創出**
 - ・障害のある人の個性と能力の発揮のために創造的な表現活動の支援
 - ・各文化施設での障害の有無を問わず参加できる機会の提供
- **誰もが自由に文化を楽しめる環境づくり**
 - ・鑑賞サポートの充実、施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の拡充

新たな取組例

■ 子どもアートセンター

子どもたちが放課後や休日に、身近な地域で気軽に文化体験ができる場を、子どもアートセンターとして認定します。



スペースナナ（青葉区）での子どものアート体験の様子

ビジョン 2 ウェルビーイング（幸福）を実感できるまち

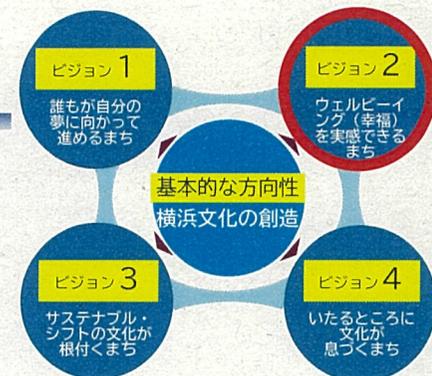
10年後の姿

身近な場所で文化芸術活動へ参加する市民が増えることで、文化による心身の健康効果を実感できるまちとなっています。文化によるコミュニティが市全域で形成されています。

10年後のストーリー

最近祖母の元気がなく、かかりつけ医に紹介されたリンクワーカーに相談したら、合唱団への参加を勧められた。元気がなくて心配だったが、若いころの合唱の経験を踏まえ、久しぶりに地元の合唱団に通いはじめたら、他の団員と笑顔で歌っているらしい。

近所の空き家を改装したカフェでは、月替わりでアート作品が展示されていて、近所の人たちの交流の場になっている。



実現のための施策と取組例

実現のための施策

● 地域課題へのアプローチ

- ・地域コミュニティの活性化により、独居高齢者の孤立、子育て世帯の悩み等の地域課題を解決するため、文化や創造的な取組を通じたアプローチで貢献
- ・郊外部における遊休施設等の地域資源を活用した文化的・創造的な取組による、地域課題の解決にも取り組む

● 健康増進につながる文化活動

- ・無料で気軽に参加できる身近な地域の文化活動の場を紹介し、外出を奨励

● 地域のネットワーク形成への貢献

- ・文化施設（区民文化センターなど）を地域コミュニティの拠点と位置づけると共に、住民や活動の担い手である個人、企業・団体などをつなぐことで協働・共創の取組を展開するなど、地域における文化的・創造的な活動の支援を通じ、地域コミュニティの活性化を図る。

新たな取組例

■ アート休憩所

「博物館浴」® (★) の考え方を踏まえ、文化施設、図書館、地区センター、コミュニティカフェ、書店等を一定の条件のもと「アート休憩所」と位置付けます。

★博物館浴®

森林浴や海水浴のように、博物館*などでの作品鑑賞を通して、ミュージアムの持つ癒し効果を人々の健康増進・維持や疾病予防に活用する活動

*博物館法に基づき、歴史系・美術系・科学系などの施設を「博物館」と定義します。



「くつめぎスポット」撮影：新津保建秀

横浜美術館グランド
ギャラリー（じゅうエ
リア）

ビジョン 3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち

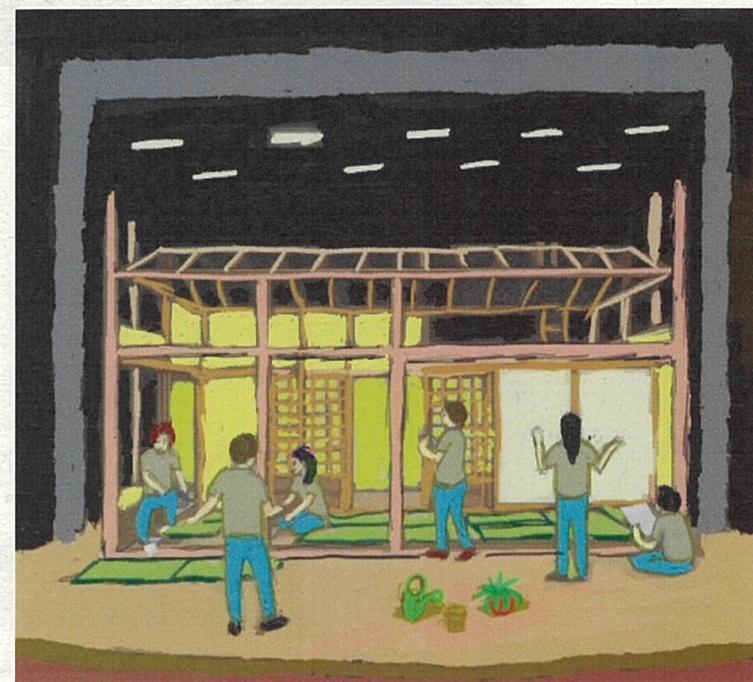
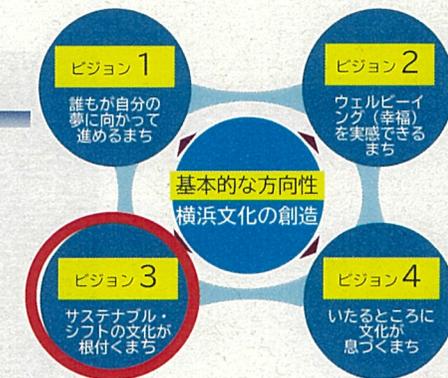
10年後の姿

二酸化炭素排出量削減やサーキュラーエコノミー推進などの気候変動対策、デジタル化の推進等にあたり、クリエイティビティを発揮して、文化と都市の持続可能性が高まっています。

10年後のストーリー

今日のステージの大道具は、以前は全く別の団体の上演で使われていたものらしいが、違和感はない。衣装も他の団体と共有しているようだ。美術館での展示でも、輸送費などでの二酸化炭素排出量に配慮しているとのこと。文化活動全般で気候変動対策に取り組んでいる様子が見える。

文化施設に対しては、ネーミングライツやクラウドファンディングなど様々な応援のプランがある。



実現のための施策と取組例

実現のための施策

- **文化事業・施設運営における気候変動対策指針の策定**
 - ・市内文化事業、文化施設で活用できる気候変動対策の指針を策定
- **行動変容を促す文化活動**
 - ・サーキュラーエコノミーをテーマにした作品づくりなどを通して行動変容を促進
- **財源確保の多様化**
 - ・クラウドファンディングやふるさと納税制度の活用その他、ネーミングライツなど多角的に財源を確保
- **公共施設適正化の検討**
 - ・長期修繕計画を策定し、適切な維持管理に務めるとともに、市全体の公共施設管理計画に基づき、適正規模を検討
- **デジタル化の推進と活用**
 - ・デジタル技術の導入・活用を通じて、文化へのアクセス向上、新たな表現の創出、情報発信の強化、運営の効率化などを目指す

新たな取組例

■ 横浜版グリーンブック

文化事業・施設において、二酸化炭素排出量の削減や循環型社会の構築に資する取組など持続可能性の向上に向けたガイドラインの策定を目指します。



シアター・グリーン・ブック日本語翻訳版

ビジョン4 いたるところに文化が息づくまち

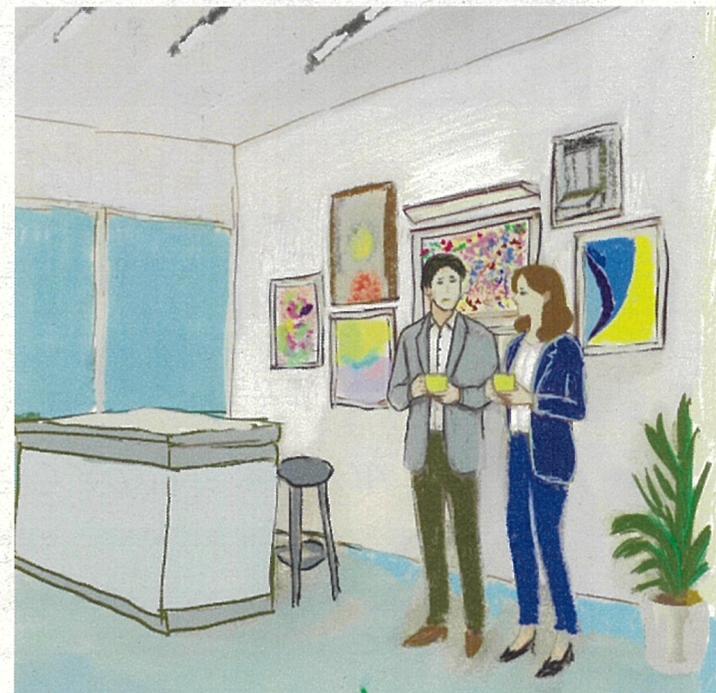
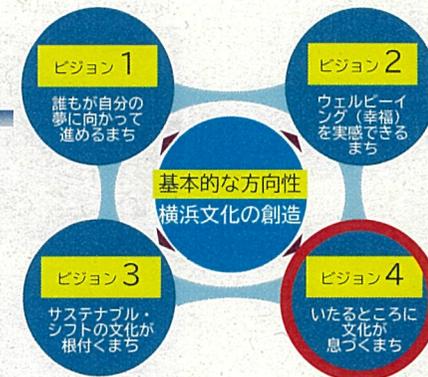
10年後の姿

民間施設や民間が主導する文化事業との連携が市内で展開されるとともに、ひらかれた歴史的建造物や公共空間などで魅力的な活動が生まれることで、まちづくりや、にぎわい創出、経済・観光振興につなげていきます。地域や職場など市内の様々な場所に文化が息づいています。

10年後のストーリー

ヨコハマの街は刺激的だ。いつ行っても何かのイベントがある。有名アーティストのライブが地元で開催されているのは友達に自慢できる。歴史的建造物は横浜の街を印象的なものになっている。

勤務先のオフィスにはレンタルのアート作品が月替わりで飾られ、昼休みには気分転換で眺めているとインスピレーションが湧くことがある。



実現のための施策と取組例

実現のための施策

- **街なかでの文化事業の展開**
 - ・横浜ならではの街なかを活用したフェスティバルを民間事業者と連携して開催し、都市の魅力を発信
- **誰もが楽しめる文化イベントの開催**
 - ・こどもたちを含め、多くの市民・来街者が気軽に作品や文化活動に触れ、広く文化への関心の入口になるような大規模文化イベントを開催
- **観光・にぎわいづくりへの貢献**
 - ・文化に関するコンテンツを、観光・にぎわいづくりとの連携により横浜固有の魅力として打ち出し
- **創造性を生かしたビジネス創出**
 - ・市内で培われた技術や発想・アイデアをビジネスにつなげることで、創造性を生かした地域経済の活性化に貢献
- **歴史的建造物や公共空間等のさらなる活用**
 - ・都心臨海部の魅力的な歴史的建造物や公共空間等を、新たなにぎわいの創出や人々の豊かなライフスタイルの実現に向けた拠点としても活用

新たな取組例

■象の鼻テラスのリニューアル

海辺のロケーションを活かした人々が集う交流の拠点として、カフェや誰もが楽しめる多様なプログラムを展開し、新鮮でクリエイティブな時間と体験を提供する施設へとリニューアルします。



Photo : Katsuhiko Ichikawa

達成指標

	指標	現状値 (★)	目標値 (10年後)
基本的な方向性 横浜文化の創造	・横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合 (新中期計画施策群2 3「文化芸術」の指標)	●%	●%
ビジョン1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち	・文化活動に鑑賞/参加した人の割合 ・子どもの体験機会数(文化分野) (新中期計画施策群8「子どもの体験機会づくり」の指標) ・障害のある方のアート作品や芸術活動に鑑賞や参加したことがある人の割合	●% ●●●件 ●%	●% ●●●件 ●%
ビジョン2 ウェルビーイング(幸福)を実感できるまち	・文化の効果を実感している市民の割合	●%	●%
ビジョン3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち	・文化芸術を通じて環境に良い取組がなされていると感じている市民の割合	●%	●%
ビジョン4 いたるところに文化が息づくまち	・公共空間・景観・文化財の保存・磨き上げ・活用が盛んであると感じている市民の割合	●%	●%

★現状値は今後の調査で確定 15

今後の予定

令和8年

- 1月 素案策定
- 1～2月 パブリックコメント実施
- 3月以降 原案策定



横浜未来の文化ビジョン（仮称）

素案

概要版

みなさまのご意見をお寄せください

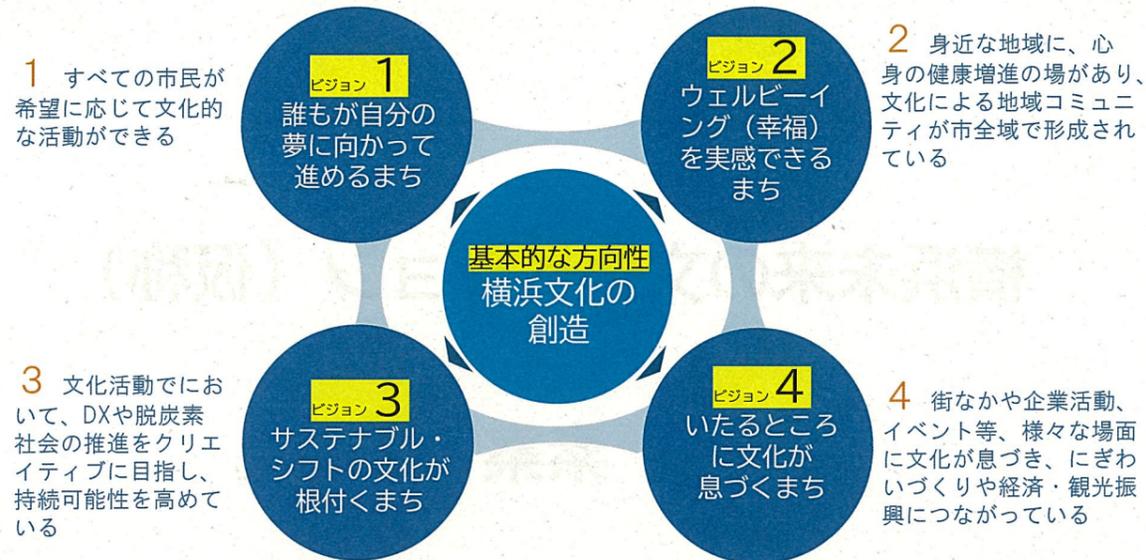
意見募集期間

令和8年1月20日（火）から令和8年2月25日（水）



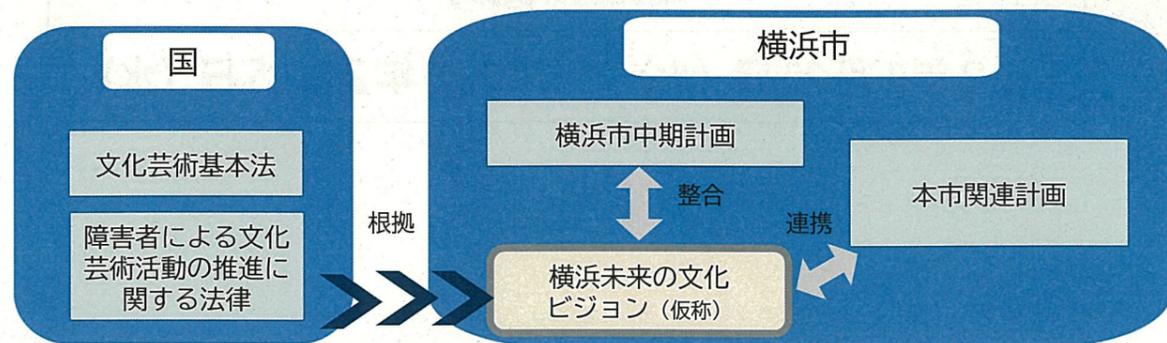
基本的な方向性と4つのビジョン（概ね10年後の横浜の文化の姿）

横浜の持つ強みを生かした「『横浜文化』の創造」を基本的な方向性として、4つのビジョンの実現につなげます。

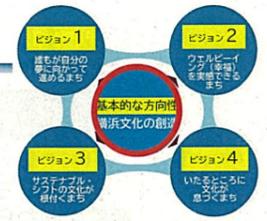


ビジョンの位置付け

本ビジョンは、2012年に策定した「文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」を継承しつつ、次期「横浜市中期計画」との整合を図り、2035年の文化分野における将来像として策定します。文化芸術基本法第7条の二に定める「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者文化芸術活動推進法第8条に定める「地方公共団体の計画」と位置付けます。



基本的な方向性 「横浜文化」の創造

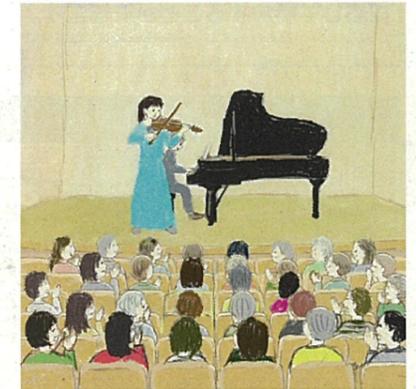


10年後の姿

横浜の強みがさらに充実することで、横浜ならではのコンテンツが形成され、「横浜文化」が生まれています。文化になじみのない人たちに興味を持っていただくための取組が増え、文化芸術活動が活発になっています。

10年後のストーリー

市内の各区では、それぞれの個性を発揮した文化活動が行われていて、地域への愛着が高まっている。横浜から巣立ったアーティストの活躍は市民としてうれしい。一昨年の全日本学生音楽コンクールの第1位入賞者が、今年の海外の国際コンクールでも優勝した。横浜は将来芸術家を目指す人たちにとって、飛躍のチャンスがある街と感じてもらっているようだ。



実現のための施策と取組例

実現のための施策

- **独自のコンテンツ**
・ジャズやコンテンポラリーダンス、吹奏楽等様々なジャンルの活動をはじめ、各専門施設での取組など横浜ならではのコンテンツの充実
・各区での独自の文化の掘り起こし
- **文化活動の担い手の育成**
・多様な文化活動の担い手を支援し、地域における創造的な活動の循環を促進
- **文化の継承と新たな創造の両立**
・文化団体の活動継続に向けた支援
・企業との連携などによる伝統文化の新たな展開
- **開放性・多様性あるネットワーク**
・国内横断・国際的なネットワークの連携体制の構築
・市内で活動を行う団体や個人のネットワーク形成を支援

取組の具体的な例

■ 専門文化施設での事業

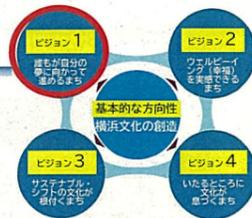
横浜みなとみらいホールでは、世界的な演奏家が出演する事業とともに、子どもたちや、文化になじみのない人に興味を持ってもらえる事業に取り組みます。



横浜みなとみらいホール25周年記念事業

©藤本史昭

ビジョン 1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち



10年後の姿

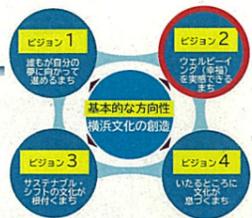
子どもたちをはじめ、年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが参加できる文化活動の機会が、多様なジャンルで豊富に用意され、一人ひとりの希望に応じて参加することができます。

10年後のストーリー

次男は小学校から帰るとまっすぐ子どもアートセンターへ向かう。ここでは置いてある楽器に自由に触られるだけでなく、絵を描くための絵具や道具も用意されている。最近では水彩画に興味を持っているようだ。長男は学校の授業で狂言を見てきたという。いろいろなことに好奇心を持つようになって、将来の夢も広がっているようだ。



ビジョン 2 ウェルビーイング(幸福)を実感できるまち



10年後の姿

身近な場所で文化芸術活動へ参加する市民が増えることで、文化による心身の健康効果を実感できるまちとなっています。文化によるコミュニティが市全域で形成されています。

10年後のストーリー

最近祖母の元気がなく、かかりつけ医に紹介されたリンクワーカーに相談したら、合唱団への参加を勧められた。元気がなくて心配だったが、若いころの合唱の経験を踏まえ、久しぶりに地元の合唱団に通いはじめたら、他の団員と笑顔で歌っているらしい。近所の空き家を改装したカフェでは、月替わりでアート作品が展示されていて、近所の人たちの交流の場になっている。



実現のための施策と取組例

- 実現のための施策**
- **子どもたちの文化体験機会の提供**
 - ・家庭環境等に関わらず、身近な地域で子どもたち誰もが参加できる文化体験機会の提供
 - ・良質な文化芸術と出会い、新しい価値観と文化の創造に触れ、自らも創造的な活動に参加する機会の創出
 - **障害者の個性と能力の発揮の機会の創出**
 - ・障害のある人の個性と能力の発揮のために創造的な表現活動の支援
 - ・各文化施設での障害の有無を問わず参加できる機会の提供
 - **誰もが自由に文化を楽しむ環境づくり**
 - ・鑑賞サポートの充実、施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の拡充

新たな取組例

■子どもアートセンター

子どもたちが放課後や休日に、身近な地域で気軽に文化体験ができる場を、子どもアートセンターとして認定します。



スペースナナ(青葉区)での子どものアート体験の様子

実現のための施策と取組例

- 実現のための施策**
- **地域課題へのアプローチ**
 - ・地域コミュニティの活性化により、独居高齢者の孤立、子育て世帯の悩み等の地域課題を解決するため、文化や創造的な取組を通じたアプローチで貢献
 - ・郊外部における遊休施設等の地域資源を活用した文化的・創造的な取組による、地域課題の解決にも取り組む
 - **健康増進につながる文化活動**
 - ・無料で気軽に参加できる身近な地域の文化活動の場を紹介し、外出を奨励
 - **地域のネットワーク形成への貢献**
 - ・文化施設(区民文化センターなど)を地域コミュニティの拠点と位置づけると共に、住民や活動の担い手である個人、企業・団体などをつなぐことで協働・共創の取組を展開するなど、地域における文化的・創造的な活動の支援を通じ、地域コミュニティの活性化を図る。

新たな取組例

■アート休憩所

「博物館浴」®(★)の考え方を踏まえ、文化施設、図書館、地区センター、コミュニティカフェ、書店等を一定の条件のもと「アート休憩所」と位置付けます。

★博物館浴®
森林浴や海水浴のように、博物館®などでの作品鑑賞を通して、ミュージアムの持つ癒し効果を人々の健康増進・維持や疾病予防に活用する活動

*博物館法に基づき、歴史系・美術系・科学系などの施設を「博物館」と定義します。



横浜美術館グランドギャラリー(じゅうエリア)

「くつぬぎスポット」撮影：新津保建秀

ビジョン3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち



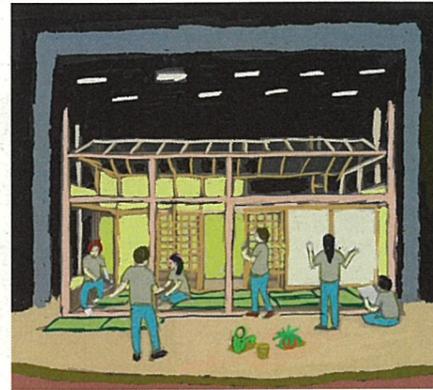
10年後の姿

二酸化炭素排出量削減やサーキュラーエコノミー推進などの気候変動対策、デジタル化の推進等にあたり、クリエイティビティを発揮して、文化と都市の持続可能性が高まっています。

10年後のストーリー

今日のステージの大道具は、以前は全く別の団体の上演で使われていたものらしいが、違和感はない。衣装も他の団体と共有しているようだ。美術館での展示でも、輸送費などでの二酸化炭素排出量に配慮しているとのこと。文化活動全般で気候変動対策に取り組んでいる様子が見える。

文化施設に対しては、ネーミングライツやクラウドファンディングなど様々な応援のプランがある。



ビジョン4 いたるところに文化が息づくまち



10年後の姿

民間施設や民間が主導する文化事業との連携が市内で展開されるとともに、ひらかれた歴史的建造物や公共空間などで魅力的な活動が生まれることで、まちづくりや、にぎわい創出、経済・観光振興につながっています。地域や職場など市内の様々な場所に文化が息づいています。

10年後のストーリー

ヨコハマの街は刺激的だ。いつ行っても何かのイベントがある。有名アーティストのライブが地元で開催されているのは友達に自慢できる。歴史的建造物は横浜の街を印象的なものになっている。

勤務先のオフィスにはレンタルのアート作品が月替わりで飾られ、昼休みには気分転換で眺めているとインスピレーションが湧くことがある。



実現のための施策と取組例

実現のための施策

- **文化事業・施設運営における気候変動対策指針の策定**
 - ・市内文化事業、文化施設で活用できる気候変動対策の指針を策定
- **行動変容を促す文化活動**
 - ・サーキュラーエコノミーをテーマにした作品づくりなどを通して行動変容を促進
- **財源確保の多様化**
 - ・クラウドファンディングやふるさと納税制度の活用他、ネーミングライツなど多角的に財源を確保
- **公共施設適正化の検討**
 - ・長期修繕計画を策定し、適切な維持管理に務めるとともに、市全体の公共施設管理計画に基づき、適正規模を検討
- **デジタル化の推進と活用**
 - ・デジタル技術の導入・活用を通じて、文化へのアクセス向上、新たな表現の創出、情報発信の強化、運営の効率化などを旨す

新たな取組例

■横浜版グリーンブック

文化事業・施設において、二酸化炭素排出量の削減や循環型社会の構築に資する取組など持続可能性の向上に向けたガイドラインの策定を目指します。



シアター・グリーン・ブック日本語翻訳版

実現のための施策と取組例

実現のための施策

- **街なかでの文化事業の展開**
 - ・横浜ならではの街なかを活用したフェスティバルを民間事業者と連携して開催し、都市の魅力を発信
- **誰もが楽しめる文化イベントの開催**
 - ・子どもたちを含め、多くの市民・来街者が気軽に作品や文化活動に触れ、広く文化への関心の入口になるような大規模文化イベントを開催
- **観光・にぎわいづくりへの貢献**
 - ・文化に関するコンテンツを、観光・にぎわいづくりとの連携により横浜固有の魅力として打ち出し
- **創造性を生かしたビジネス創出**
 - ・市内で培われた技術や発想・アイデアをビジネスにつなげることで、創造性を生かした地域経済の活性化に貢献
- **歴史的建造物や公共空間等のさらなる活用**
 - ・都心臨海部の魅力的な歴史的建造物や公共空間等を、新たなにぎわいの創出や人々の豊かなライフスタイルの実現に向けた拠点としても活用

新たな取組例

■象の鼻テラスのリニューアル

海辺のロケーションを活かした人々が集う交流の拠点として、カフェや誰もが楽しめる多様なプログラムを展開し、新鮮でクリエイティブな時間と体験を提供する施設へとリニューアルします。



Photo: Katsuhiko Ichikawa

達成指標

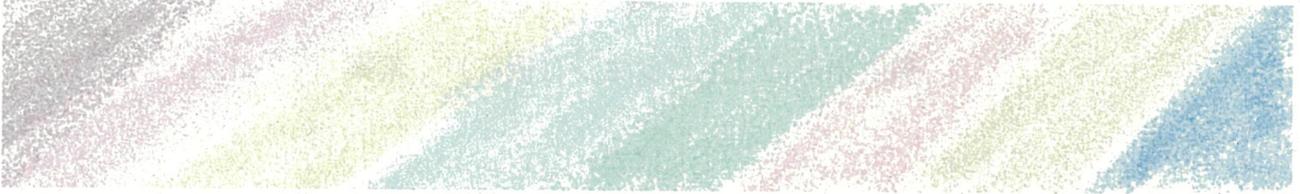
	指標	現状値 (★)	目標値 (10年後)
基本的な方向性 横浜文化の創造	・横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合 (新中期計画施策群 2・3「文化芸術」の指標)	●%	●%
ビジョン1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち	・文化活動に鑑賞/参加した人の割合 ・子どもの体験機会数(文化分野) (新中期計画施策群 8「子どもの体験機会づくり」の指標) ・障害のある方のアート作品や芸術活動に鑑賞や参加したことがある人の割合	●% ●●●件 ●%	●% ●●●件 ●%
ビジョン2 ウェルビーイング(幸福)を実感できるまち	・文化の効果を実感している市民の割合	●%	●%
ビジョン3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち	・文化芸術を通じて環境に良い取組がなされていると感じている市民の割合	●%	●%
ビジョン4 いたるところに文化が息づくまち	・公共空間・景観・文化財の保存・磨き上げ・活用が盛んであると感じている市民の割合	●%	●%

★現状値は今後の調査で確定

市民意見募集

横浜未来の文化ビジョン(仮称)素案へのご意見をお待ちしています。

意見募集期間		令和8年1月20日(火)から令和8年2月25日(水)
ご意見の提出方法		注意事項
<p>次のいずれかでお寄せください。</p> <p>●横浜市電子申請・届出システム 右の2次元コード等から上記オンライン入力フォームにアクセスしご入力をお願いします。</p> <p>●電子メール・FAX・郵送 書式は問いませんが、①在住区域(横浜市〇〇区、市外)、②年代(〇才代)、③計画に対するご意見の3点は必ずご記入ください。電子メール・FAX・郵送でお送りいただく場合は、本ビジョンへの意見である旨の明記をお願いします。</p> <p>●電子メール：nw-vision@city.yokohama.lg.jp</p> <p>●F A X : 045-663-5606</p> <p>●郵 送 : 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市にぎわいスポーツ文化局文化振興課</p> <p>※素案の全体版は本市ホームページ等でご覧いただけます。</p>		<p>○ご意見を正確に把握するため、電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。</p> <p>○いただいたご意見については、ビジョン策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日、横浜市ホームページ等で公表します。なお、個人の特定につながるものや第三者の利益を害するおそれのあるものなどは、公表しない場合があります。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。</p> <p>○ご意見の提出に伴い取得した氏名・住所等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用します。</p>
検索	横浜未来の文化ビジョン	
<p>令和8年1月発行 横浜市 にぎわいスポーツ文化局文化振興課 電話：045-671-3714</p>		

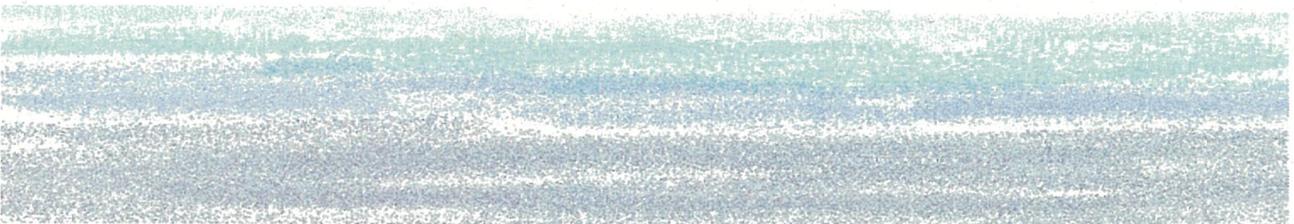


横浜未来の文化ビジョン（仮称）

素案

令和8年1月

横浜市



横浜未来の文化ビジョン（仮称） 素案

目次

1 策定趣旨及び経緯	P1
(1) 策定の目的	
(2) 本ビジョンにおける「文化」の定義	
(3) 横浜市の文化の歴史と現状	
(4) 素案策定にあたっての経緯	
(5) 本ビジョンの位置付け	
2 基本的な方向性「横浜文化の創造」と4つのビジョン	P5
(1) 基本的な方向性と4つのビジョン	
(2) 10年後の姿／10年後のストーリー	
3 本ビジョン実現のための施策	P11
基本的な方向性『横浜文化』の創造の実現のための施策	
ビジョン1「誰もが自分の夢に向かって進めるまち」の実現のための施策	
ビジョン2「ウェルビーイング（幸福）を実感できるまち」の実現のための施策	
ビジョン3「サステナブル・シフトの文化が根付くまち」の実現のための施策	
ビジョン4「いたるところに文化が息づくまち」の実現のための施策	
4 本ビジョン実現に向けた推進の考え方	P22
5 達成指標	P23

1 策定趣旨及び経緯

(1) 策定の目的

横浜市政の現状や文化の状況、次期中期計画での方向性等を踏まえ、「横浜の文化の将来像」（横浜未来の文化ビジョン（仮称）、以下「ビジョン」という。）を描き、事業目的や達成指標を明確にした上で、その実現に向けた取組の基本的な方向性を策定します。

文化の力により横浜の価値を高め、市民の皆さんに市民生活における文化的豊かさを実感していただくことで、住みたい街・住み続けたい街と感じていただくことを策定の目的とします。

本ビジョンでは、文化振興とまちづくりを結びつけて、未来の姿を策定しています。文化振興もまちづくりも時間をかけて、少しずつ、前進していくものです。そのためには、未来を見据えた継続した施策が必要となりますので、当面 10 年間で取り組む方向性を定めつつ、長期的に目指す姿を描きます。

(2) 本ビジョンにおける「文化」の定義

本ビジョンにおける文化とは、人の営みを全て含むものと定義しますが、主に取り扱うのは、文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）が対象としている以下の各項目とします。

- ・芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術（建築など））
- ・メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）
- ・伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能）
- ・芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。））
- ・生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）

上記の各項目に限定する趣旨ではなく、ライフスタイル全般を含むものとします。

なお、文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）については、第 1 期「横浜市文化財保存活用地域計画（2024（令和 6）年度から 2029（令和 11 年）度まで）」に依拠するものとします。

(3) 横浜市の文化の歴史と現状

横浜の歴史を振り返ると、縄文時代から人が住み、豊かな人物表現のある土偶がつくられていました。中世には湊が交易の拠点となり、江戸時代には東海道の宿場が 3 宿開かれ、国内の移動の大動脈を支えていました。宿場では、短歌をはじめとしたさまざまな文化が営まれていました。大きな城は築かれなかったものの、多数の寺院があり、鎌倉時代につくられた仏像等様々な美術品が宝物として伝承されました。

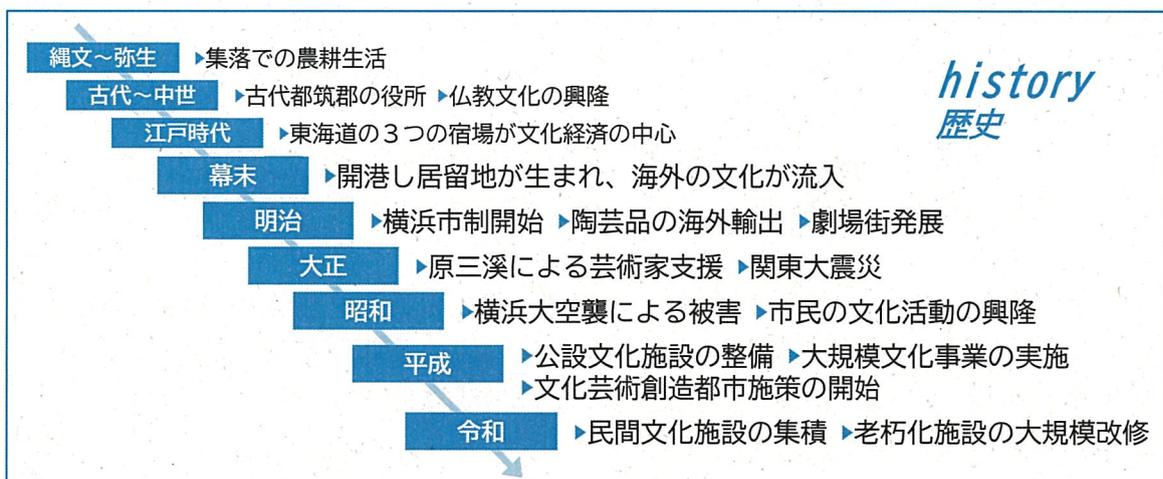
開港期には欧米の文化と直接向き合い、市民は旺盛な好奇心を持って、それら新しい文化を吸収しました。明治期にはこうした新しい文化を求めて全国から人が集まり、いち早く洋画・写真などの技術を習得した人たちが作品をつくりはじめました。海外へ超絶技巧

の陶芸等工芸品を輸出することで産業が発展してきたのです。

大正期にはこうした貿易によって財を得た商人により、能楽振興や美術振興が行われました。代表的な存在が原三溪で、古建築を集めた庭園を築き、美術品の一大コレクションを築き、当時の新進作家を支援しました。

関東大震災と第二次世界大戦によって、横浜は壊滅的な打撃を受けましたが、そのたびに市民はいち早く文化活動を再開し、復興に向かう心の糧としてきました。戦後の発展とともに横浜の文化は、伝統に基づくとともに先進性を掲げて展開してきました。

全国に先駆ける市民ギャラリーの開設、現代音楽を紹介するシリーズの実施、横浜美術館や横浜みなとみらいホール、各区の区民文化センターなどの文化施設の整備・運営、横浜ジャズプロムナードや横浜トリエンナーレなどの大型イベントの実施、そして2004（平成16）年からは文化芸術創造都市施策の推進に取り組んできました。この間、文化団体による多くの活動が展開され、年齢層を問わず幅広い市民の皆さんが日常的に文化活動に参加してきました。近年は大型アリーナなどの整備が進み、ライブハウスなども含めた文化施設の集積が進むとともに、民間主導の文化イベントも開催されています。



○従前計画「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方（2012（平成24）年度策定）」

本ビジョンの先行計画となるのは、2012年（平成24年）12月に策定した「横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方」です。2004年に開始した文化芸術創造都市施策について、4つの基本方針のもとで考え方を整理したものです。

（4）素案策定にあたっての経緯

本素案を策定するにあたっては、令和7年6月に骨子案を公表し、市民モニター調査で広く市民の皆さんのご意見を募るとともに、関係団体の皆さまとの意見交換会を実施しました。本市をめぐる状況やいただいたご意見などを基にして、素案を策定しました。

- 令和7年 6月 骨子案公表
- 6月 市民モニター調査
- 7月 関係団体等との意見交換会
- ～9月

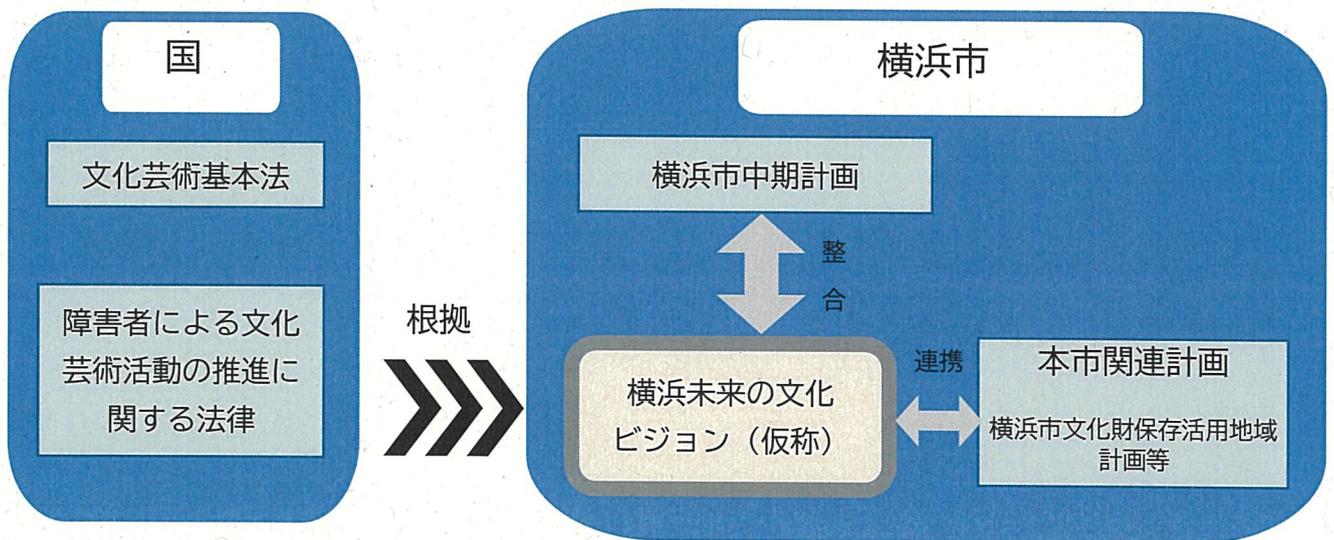
【意見交換・意見聴取を行った団体等】

- ・子どもたち（放課後キッズクラブ利用者、高校生）
- ・子育て世代（子育て支援拠点利用者）
- ・公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン
- ・障害者団体（3団体）
- ・障害者スポーツ文化センター横浜ラポール（障害者文化活動）
- ・神奈川県障害者文化芸術活動支援センター
- ・横浜市芸術文化振興財団
- ・ヨコハマアートサイト参加団体
- ・横浜市内文化団体、文化施設運営者

10月 横浜未来の文化ビジョン（仮称）有識者懇談会

（5）本ビジョンの位置付け

本ビジョンは、次期「横浜市中期計画」との整合を図り、概ね10年後の文化分野における将来像として策定するものです。文化芸術基本法第7条の2に定める「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条に定める「地方公共団体の計画」と位置付けます。



■文化芸術基本法(平成13年法律第148号)

(地方文化芸術推進基本計画)

第七条の二 都道府県及び市（特別区を含む。第三十七条において同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が文化に関する事務（文化財の保護に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（次項において「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、文

化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（次項及び第三十七条において「地方文化芸術推進基本計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

■障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成 30 年法律第 47 号)

（地方公共団体の計画）

第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

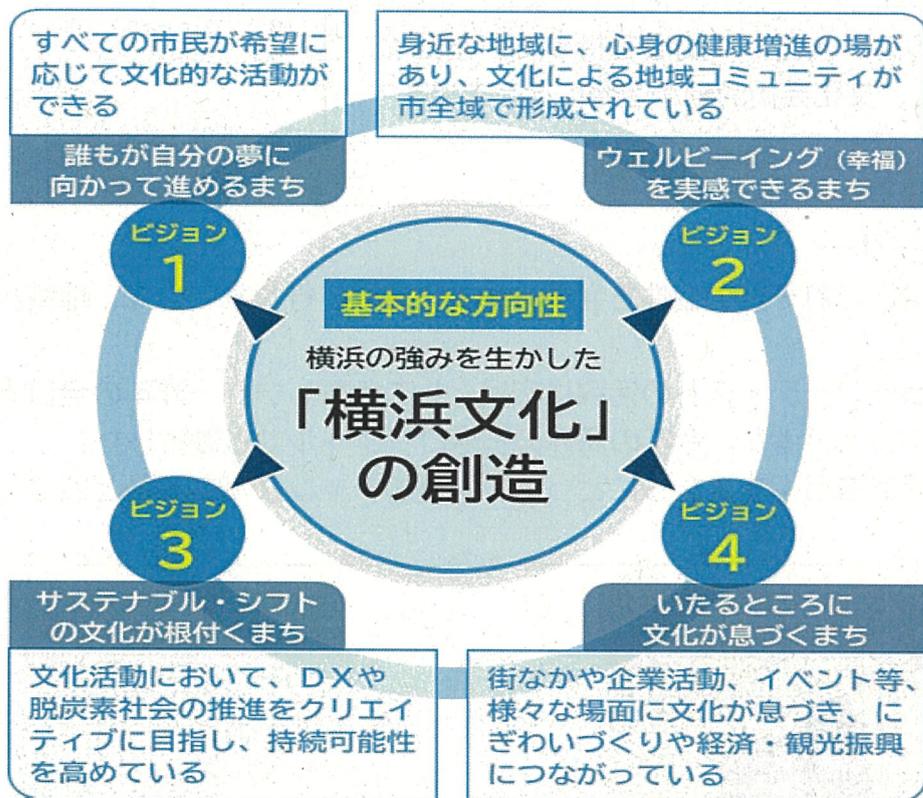
2 地方公共団体は、前項の計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

2 基本的な方向性「横浜文化の創造」と4つのビジョン

(1) 基本的な方向性と4つのビジョン

概ね10年後の横浜の文化の姿を描く基本的な方向性と4つのビジョンです。
横浜の持つ強みを生かした「『横浜文化』の創造」を基本的な方向性として、4つのビジョンの実現につなげます。

<10年後の横浜の姿>



(2) 10年後の姿／10年後のストーリー

■基本的な方向性 「横浜文化」の創造

このビジョンの基本的な方向性は、横浜の持つ強みを生かした『横浜文化』の創造とします。

横浜の持つ、①独自コンテンツ②開放性・多様性③意欲ある担い手④豊富な地域資源などの強みを生かし、あわせて、それらの強みをより一層充実することにより、「横浜文化」の創造を進めていきます。

「横浜文化」の創造を進めることにより、ビジョン1から4の実現につなげていきます。

10年後の姿

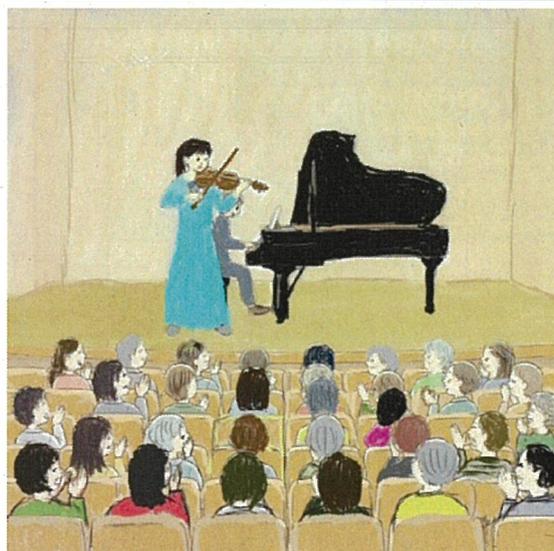
横浜の強みがさらに充実することで、横浜ならではのコンテンツが形成され、「横浜文化」が生まれています。文化になじみのない人たちに関心を持っていただくための取組が増え、文化芸術活動が活発になっています。

■10年後のストーリー

市内の各区では、それぞれの個性を発揮した文化活動が行われていて、地域への愛着が高まっている。

横浜から巣立ったアーティストの活躍は市民としてうれしい。一昨年の全日本学生音楽コンクールの第1位入賞者が、今年の海外の国際コンクールでも優勝した。

横浜は将来芸術家を目指す人たちにとって、飛躍のチャンスがある街と感じてもらっているようだ。



■ビジョン1 誰もが自分の夢に向かって進めるまち

ビジョン1では、「誰もが自分の夢に向かって進めるまち」として、すべての市民の皆さんが希望に応じて文化的な活動ができることを目指していきます。

10年後の姿

子どもたちをはじめ、年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが参加できる文化活動の機会が、多様なジャンルで豊富に用意され、一人ひとりの希望に応じて参加することができます。

■10年後のストーリー

次男は小学校から帰るとまっすぐ子どもアートセンターへ向かう。ここでは置いてある楽器に自由に触られるだけでなく、絵を描くための絵具や道具も用意されている。最近では水彩画に興味を持っているようだ。長男は学校の授業で狂言を見てきたという。

いろんなことに好奇心を持つようになって、将来の夢も広がっているようだ。



■ビジョン2 ウェルビーイング（幸福）を実感できるまち

ビジョン2では、「ウェルビーイング（幸福）を実感できるまち」として、身近な地域に、心身の健康増進の場があり、文化による地域コミュニティが市全域で形成されていることを目指していきます。

10年後の姿

身近な場所で文化芸術活動へ参加する市民が増えることで、文化による心身の健康効果を実感できるまちとなっています。文化によるコミュニティが市全域で形成されています。

■10年後のストーリー

最近祖母の元気がなく、かかりつけ医に紹介されたリンクワーカーに相談したら、合唱団への参加を勧められた。元気がなくて心配だったが、若いころの合唱の経験を踏まえ、久しぶりに地元の合唱団に通いはじめたら、他の団員と笑顔で歌っているらしい。

近所の空き家を改装したカフェでは、月替わりでアート作品が展示されていて、近所の人たちの交流の場になっている。



■ビジョン3 サステナブル・シフトの文化が根付くまち

ビジョン3では、「サステナブル・シフトの文化が根付くまち」として、文化活動において、DXや脱炭素社会の推進をクリエイティブに目指し、持続可能性を高めていることを目指していきます。

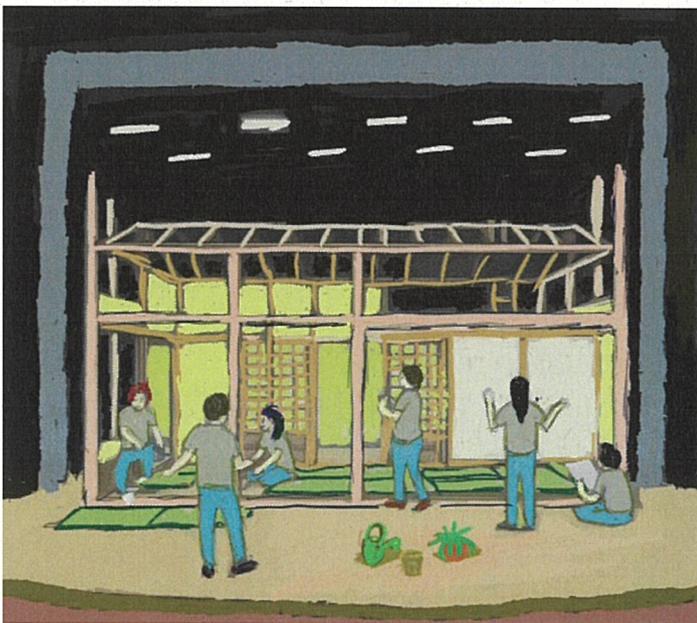
10年後の姿

二酸化炭素排出量削減やサーキュラーエコノミー推進などの気候変動対策、デジタル化の推進等にあたり、クリエイティブ性を発揮して、文化と都市の持続可能性が高まっています。

■10年後のストーリー

今日のステージの大道具は、以前は全く別の団体の上演で使われていたものらしいが、違和感はない。衣装も他の団体と共有しているようだ。美術館での展示でも、輸送費などでの二酸化炭素排出量に配慮しているとのこと。文化活動全般で気候変動対策に取り組んでいる様子が見える。

文化施設に対しては、ネーミングライツやクラウドファンディングなど様々な応援のプランがある。



■ビジョン4 いたるところに文化が息づくまち

ビジョン4では、「いたるところに文化が息づくまち」として、街なかや企業活動、イベント等、様々な場面に文化が息づき、にぎわいづくりや経済・観光振興につながっていることを目指していきます。

10年後の姿

民間施設や民間が主導する文化事業との連携が市内で展開されるとともに、ひらかれた歴史的建造物や公共空間などで魅力的な活動が生まれることで、まちづくりや、にぎわい創出、経済・観光振興につなげています。地域や職場など市内の様々な場所に文化が息づいています。

■10年後のストーリー

ヨコハマの街は刺激的だ。いつ行っても何かのイベントがある。有名アーティストのライブが地元で開催されているのは友達に自慢できる。歴史的建造物は横浜の街を印象的なものにしていく。

勤務先のオフィスにはレンタルのアート作品が月替わりで飾られ、昼休みには気分転換で眺めているとインスピレーションが湧くことがある。



3 本ビジョン実現のための施策

『横浜文化』の創造」及び各ビジョンの実現に向けた施策を定めます。

基本的な方向性 『横浜文化』の創造』の実現のための施策

【基本的な施策の方向性】

＝過去の尊重と未来への展開による「横浜文化」の創造＝

横浜の歴史や文化の蓄積を尊重するとともに、現代に新たに生まれる文化を未来へ展開し、持続し高めていくことにより、横浜市民のアイデンティティとなる「横浜文化」を、市民の皆さんとともに創り上げます。

0-1 ■独自のコンテンツ

- ジャズやコンテンポラリーダンス、吹奏楽など様々なジャンルの活動をはじめ、各専門施設での取組など横浜ならではのコンテンツを充実させていきます。
- 18区それぞれが、区独自の文化の掘り起こしをおこない、担い手の育成や地域の個性の発信を行います。
- 市民との協働による創造プロジェクト、ジャンル横断型の創作、国際共同制作など多彩な取組を推進します。
- 歴史的建造物や文化財、地域の恒例のイベント等の文化資源をさらに磨き上げ、それらを生かした地域ブランディングを進めます。
- 横浜の文化の発展・向上に尽力した方を顕彰します。
- 公設及び民設の文化施設が文化活動の拠点となり、市民の皆さんの活動を支えるとともに、多様な文化に触れる機会を提供する場となります。
- 文化施設以外の場を含めて、市民の皆さん、民間事業者の皆さんが活動しやすい環境づくりを進めます。特に文化芸術活動の基盤となる活動を支援します。
- 市民の皆さんが文化権にもとづき文化的な活動を行う環境を整えるとともに、生き生きと暮らすことができる街を目指すため、市民一人ひとりの多様な価値観と表現の自由を尊重します。
- 市民の皆さんが多様な文化に触れあう機会となるよう、文化芸術の鑑賞の機会を充実させるとともに、興味はあるが敷居が高いと感じている人向けの講座を実施します。

0-2 ■文化活動の担い手の育成

- アーティスト、クリエイター、NPO、市民グループなど多様な文化活動の担い手を支援し、創造的な活動の循環を促進します。
- 若手文化人材の育成を図るため、教育機関との連携、創作活動の発表機会の創出を行います。

- 市民生活・文化に豊かさをもたらす手仕事・手作業の魅力や価値を伝えるため、卓越した技能職者である「横浜マイスター」の選定、技能職者による技能披露、横浜マイスターの紹介動画や作品・技のデジタルカタログによるPR等を行います。
- 技能職団体が実施する事業との連携・支援や、長年の技能研鑽に対する表彰事業等を通じて技能継承を推進します。
- 技能職振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動を支援し、横浜らしい技能文化を創造・発信します。

0-3■文化の継承と新たな創造の両立

- 市内の文化団体や、伝統芸能団体の活動の継続に向けた支援を行います。
- 文化資源の保護と利活用のバランスを取り、地域の魅力として発信するなど、文化資源マネジメントを推進します。現代アーティストとの協働や企業との連携など、新たな解釈による伝統文化の再構築・現代化を図ります。
- 文化財（市内の横浜の歴史や文化を知る手がかりとなるものや地域で大切に守られてきたもの）や歴史文化（文化財が置かれている自然環境・周囲の景観など、周辺環境も含め文化財とそれに関する様々な要素が一体となったもの）の保存・活用へ向けた支援を行うとともに、次世代への継承へ向けた「まもる」「いかす」「つながる」の3つの目指す姿へ向けた取組を実施します。
- 市の区域内に存する重要な風俗風習・民俗芸能や、地域住民が守ってきたもの及び地域を知る上で必要な風俗風習・民俗芸能の保存・活用に向けた支援を行います。
- BankPark YOKOHAMA（旧第一銀行横浜支店）では、工芸などの継承を支援し、若い世代への橋渡しを行います。また、各拠点では現代アーティストとの協働や企業との連携など、新たな解釈による伝統文化の再構築・現代化を図ります。
- 本市の文化施設には、横浜美術館収蔵美術資料、市民ギャラリー収蔵美術品、市民ギャラリーあざみ野カメラ・写真コレクション、大佛次郎記念館大佛次郎旧蔵資料の4つのコレクションがあります。これら4つのコレクションについて、それぞれ適切な保存を図り後世へ受け継ぐとともに、調査研究の充実により価値を高めます。またコレクションの展示により、市民の皆さんに広く価値を還元し、横浜の文化として内外に発信します。

0-4■開放性・多様性あるネットワーク

- 市内外の文化施設、自治体、大学、国際機関、アーティスト等との国内横断・国際的なネットワークを構築します。
- パフォーミングアーツ等の広域・国際的な文化ネットワークに参画し、域内の諸活動の活性化を図ります。
- CCNJ（創造都市ネットワーク日本）に参加し、創造都市間交流を進め、課題やノウハウの共有を進めます。
- これまで築き上げてきたアジアの都市を中心とした文化交流を、引き続き進めます。

【取組の具体的な例】

■専門文化施設での事業

横浜みなとみらいホールでは、世界的な演奏家が出演する事業とともに、子どもたちや文化になじみのない人に興味を持ってもらえる事業に取り組めます。



横浜みなとみらいホール 25 周年記念事業

©藤本史昭

ビジョン1 「誰もが自分の夢に向かって進めるまち」の実現のための施策

【基本的な施策の方向性】

＝誰もが希望に応じて文化活動に参加できる環境整備＝

子どもたちをはじめ、障害の有無や年齢、性別・性自認、国籍やルーツ、職業、収入、在住地などに関わらず、誰もが文化活動に参加できるように、文化活動の機会を提供します。

1-1 ■子どもたちの文化体験機会の提供

- 家庭環境等に関わらず、子どもたち誰もが、学校や放課後の居場所など身近な地域で日常的に文化や創造性に触れる体験ができる機会を提供します。また、子どもたちが放課後や休日に気軽に立ち寄り、文化芸術に触れることができるスポットを市内各所に設けます。
- 子どもたちが、人生のなるべく早い段階で、良質な文化芸術と出会い、新しい価値観と文化の創造にふれ、自らも創造的な活動に参加する機会を創出します。
- 子どもたちが文化芸術の多面的な魅力に気づくことができる機会を提供します。
- ICTの普及などが進んでいる今、「本物」の優れた文化芸術に接する機会を充実させ、子どもたちの感性や創造性、豊かな心を育み、公教育で劇場等の鑑賞マナーを学ぶとともに、舞台芸術を体験できる機会を設けます。
- 子どもたちが日頃の学習の成果を発表し合う活動を通して学び合いを深めるとともに、文化芸術に対する関心や学習意欲を高め、健全な育成を図ります。また、保護者をはじめ、広く市民の皆さんに対して、市立学校の文化的・芸術的教育活動の成果を伝え、理解を図ります。

1-2 ■障害者の個性と能力の発揮の機会の創出

- 障害のある人の個性と能力の発揮のため、創造的な表現活動を後押しし、地域や文化施設との協働を促進します。
- 各文化施設では、障害の有無を問わず参加できる機会を提供するとともに、障害者の作品発表の機会をつくり出します。
- 文化事業の実施や各文化施設の運営にあたっては、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールや、神奈川県障害者芸術文化活動支援センターと連携し、障害者の様々な文化活動を支援します。

1-3 ■誰もが自由に文化を楽しめる環境づくり

- 鑑賞・体験・発表を通じた社会参加と、多様性共生の意識醸成を進めるため、様々な文化事業において障害者の鑑賞サポートを充実させるとともに、施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の拡充や、パーキングパーミット制度（車いす利用者用駐車区画等の適正利用を推進する制度）の導入等を図ります。また、認知症高齢者など、文化施設に来ることに障壁を感じている人など多様な人たちの特性へ配慮した文化芸術プログラムを実施します。

○高齢者にとって参加しやすい機会を提供するとともに、経済的に苦しい状況にある方や地理的に文化施設からの距離があるところにお住まいの方など、様々な背景の方が文化活動に参加できる機会を充実します。

【新たな取組例】

■子どもアートセンター

子どもたちが放課後や休日に、身近な地域で気軽に文化体験ができる場を、子どもアートセンターとして認定します。



スペースナナ（青葉区）での子どものアート体験の様子

ビジョン2「ウェルビーイング（幸福）を実感できるまち」の実現のための施策

【基本的な施策の方向性】

＝身近な地域で文化による豊かさを実感＝

市民の皆さんが、身近な場所で文化活動に気軽に触れる環境づくりを進めます。文化活動によって、多くの市民の皆さんが文化の効果を実感できるように、拠点づくりを進めるとともに、文化の敷居を下げるための仕組みづくりを市全域で展開します。

2-1 ■地域課題へのアプローチ

- 地域課題（例えば、高齢者の孤立、子育て支援、地域活性化など）に対し、文化や創造性を生かした様々なアプローチで地域コミュニティの活性化に貢献していく活動に対する支援を充実します。
- 郊外部における遊休施設等の地域資源を活用した文化的・創造的な取組による、地域課題の解決に取り組みます。
- これまで都心臨海部エリアを中心に推進してきた創造都市施策のノウハウを生かし、都心臨海部以外の地域にも取組を拡大していきます。
- 地域の空き家や空きスペースなどの未活用空間を、アートやデザインなどのクリエイティブな手法で地域のコミュニティの拠点などとして活用することで、地域の魅力と可能性を再発見するとともに、地域課題や社会課題にアプローチしながら、持続可能なまちづくりに貢献します。
- 横浜各地で行われている創造的活動や担い手を支援します。アーツコミッション・ヨコハマが地域住民やアーティスト、クリエイター、企業や団体など、様々な人々をつなげ、協働、共創による活動の展開を通じて、人々の地域への愛着や魅力の創出、地域コミュニティの活性化や地域に住む一人ひとりのウェルビーイングの実現に貢献します。

2-2 ■健康増進につながる文化活動

- 無料で気軽に参加できる身近な地域の文化活動の場を紹介し、外出を奨励します。
- 発声や踊り、創作活動のほか、博物館などの文化施設を訪問することが健康にも良い影響を与えることから、身近な地域での外出を伴う文化活動への参加を勧奨します。

2-3 ■地域のネットワーク形成への貢献

- 地域の文化施設（区民文化センターなど）を地域コミュニティの拠点として位置づけ、地域における文化的・創造的な活動を支援することで、地域住民の表現の場を広げ、新たなコミュニティ形成や地域の魅力向上に貢献することを目指します。また、住民や活動の担い手である個人、企業・団体などをつなぐことで協働・共創の取組を展開するなど地域コミュニティの活性化を図ります。
- 教育現場、福祉現場との連携、地域単位での文化活動の連携、課題横断型のネットワーク、災害時の文化支援など、課題やノウハウの共有などを目的とした、地域における柔軟で多様なネットワークである文化的コモンズ形成に貢献します。

○地域において創造性を生かした多様なジャンルの活動（音楽、舞台芸術、美術、生活文化に関する活動など）を支援・促進することで、地域住民間の交流を活発化させ、新たなコミュニティ形成を推進することを目指します。

【新たな取組例】

■アート休憩所

「博物館浴[®]★」の考え方を踏まえ文化施設、図書館、地区センター、コミュニティカフェ、書店等を一定の条件のもと、「アート休憩所」と位置付け、高齢者などあらゆる人が徒歩圏内で文化に触れて、心と身体のリフレッシュをする場となることを目指していきます。

★博物館浴[®]

森林浴や海水浴のように、博物館*などでの作品鑑賞を通して、ミュージアムの持つ癒し効果の人々の健康増進・維持や疾病予防に活用する活動

*博物館法に基づき、歴史系・美術系・科学系などの施設を「博物館」と定義します。



「くつぬぎスポット」
横浜美術館グランドギャラリー（じゅうエリア）

撮影：新津保建秀

ビジョン3「サステナブル・シフトの文化が根付くまち」の実現のための施策

【基本的な施策の方向性】

＝持続可能性・気候変動対策・環境保護への貢献＝

文化事業、文化施設運営におけるサステナブル・シフトとして、気候変動対策・環境保護への貢献を進めます。施設運営のみならず、施設整備や施設改修にあたっては、気候変動対策に資する設備導入を優先するとともに、再生可能エネルギーを可能な限り活用します。

3-1■文化事業・施設運営における気候変動対策指針

○市内文化事業、文化施設で活用できる気候変動対策の指針を定め、幅広く賛同を募り取組を拡大することで、文化の面からも気候変動対策に取り組みます。

3-2■行動変容を促す文化活動

○サーキュラーエコノミーなどをテーマにしたアート作品や、廃材を使ったアート作品づくりなど、文化活動を通して、行動変容を促します。

3-3■財源確保の多様化

- 文化事業や文化施設の持続可能性を高めるため、財源の多様化を図ります。クラウドファンディングやふるさと納税制度の活用のほか、ネーミングライツなど多角的に財源確保を図ります。
- 文化事業や創造界隈拠点の持続可能性を高めるため、有償貸付など多角的に財源確保を図ります。また、様々な事業や施設運営に、民の力を導入し、官民連携による効率的な執行を一層進めます。

3-4■公共施設適正化の検討

○既存の施設については、今後の長期修繕計画を策定し、適切な維持管理に努めるとともに、市全体の公共施設管理計画に基づき、適正規模を検討します。区民文化センター未整備区においては、まちづくりの機会をとらえて、区の他の公共施設の状況を踏まえて、不足する機能の確保という視点での検討を進めます。

3-5■デジタル化の推進と活用

- 文化事業や文化施設運営におけるデジタル技術の導入・活用を通じて、文化へのアクセス向上、新たな表現の創出、情報発信の強化、運営の効率化などを目指します。市民利用施設予約システムにより文化施設のオンライン予約・決済を引き続き実施するとともに、チケット購入など事業面においても、スマートフォンなどで手続きが完結できるようにするなど、高度化に取り組みます。
- 各文化施設が持つコレクションや事業アーカイブをデジタルデータ化し、一般に供することで、文化へのアクセシビリティを向上させるとともに、様々な活用を通じて、文化への関心を高めます。

【新たな取組例】

■横浜版グリーンブック

文化事業・施設において、二酸化炭素排出量の削減や循環型社会の構築に資する取組など持続可能性の向上に向けたガイドラインの策定を目指します。



シアター・グリーン・ブック 日本語翻訳版

ビジョン4「いたるところに文化が息づくまち」の実現のための施策

【基本的な施策の方向性】

=文化政策と他の行政領域との連携=

文化事業をにぎわい・観光・経済政策と連動させることで、地域活性化に貢献し、都市の好循環を生み出します。

4-1■街なかでの文化事業の展開

- 横浜ならではの街なかを活用したフェスティバルを民間事業者と連携して開催し、横浜の文化を発信することで都市としての魅力を高めます。また、様々なコンテンツと連携した回遊促進の取組により、にぎわいの創出や地域経済の活性化につなげます。
- 街なかで文化事業を展開することにより、地域経済の活性化に貢献します。大型の文化イベントを官民連携で開催することにより、来訪者の回遊性を高めるとともに、都市の対外的な知名度、ブランド力を高めます。

4-2■誰もが楽しめる文化イベントの開催

- 子どもたちを含め、多くの市民・来街者が気軽に作品や文化活動に触れ、広く文化への関心の入口になるような大規模文化イベントを開催します。
- 海外での主要な文化イベントに比肩する大型のイベントを開催・支援し、内外の芸術愛好者だけでなく、広く一般の方の文化への関心の入口となるようなイベントを開催することで、文化芸術振興に資するとともに、内外に広がるネットワークを構築します。

4-3■観光・にぎわいづくりへの貢献

- 音楽アリーナの集積等を契機に、様々なコンテンツや音楽イベントと連携し、街なかの公共空間を活用した回遊施策等のにぎわいづくりの取組により、横浜固有の魅力の発信や地域経済の活性化につなげます。
- 歴史的建造物や高層ビル群など、まち全体が一体となった光と音楽で躍動するスペクタクルショー等を実施し、開港以来、築き上げてきた都市景観を磨きあげ、横浜ならではの夜景を創出するとともに、地域と連携し、にぎわい創出や地域経済活性化につなげます。
- 文化に関するコンテンツを、観光・にぎわいづくりとの連携により横浜固有の魅力として打ち出します。観光客のニーズにあわせて、提供するコンテンツを柔軟に検討します。市内の文化的な資産について掘り下げることにより、観光資源としての魅力をブラッシュアップします。

4-4■創造性を生かしたビジネス創出

- 市内で培われた技術や発想・アイデアをビジネスにつなげることで、創造性を生かした地域経済の活性化に貢献します。

4-5 ■ 歴史的建造物や公共空間等のさらなる活用

- 都心臨海部の魅力的な歴史的建造物や公共空間等を、新たなにぎわいの創出や人々の豊かなライフスタイルの実現に向けた拠点としても活用していきます。
- 創造的な経済活動の活性化につなげるため、創造界限拠点を新たなにぎわいの創出や、人々の豊かなライフスタイルの実現に向けた拠点としても活用していきます。
- 歴史的建造物や公共空間などの都市景観を保全し、文化的な取組を通じて、魅力向上に努めます。
- 街なかのパブリック・アートについての保全を進め、良好な作品環境を守ります。
- 市民や来街者のウェルビーイングに貢献するため、経済や観光等との連携によるにぎわいの創出やクリエイティブな活動を通じたコミュニティの形成を進めます。

【新たな取組例】

■ 象の鼻テラスのリニューアル

海辺のロケーションを活かした人々が集う交流の拠点として、カフェや誰もが楽しめる多様なプログラムを展開し、新鮮でクリエイティブな時間と体験を提供する施設へとリニューアルします。



Photo : Katsuhiro Ichikawa

4 本ビジョン実現に向けた推進の考え方

フラットなネットワークづくりを奨励することで、ノウハウの共有や人材交流を進め、各主体によるビジョンに沿った活動の展開を促進します。

市内の文化施設、事業者、文化団体が定期的集まり、情報共有を行う場を作るなど、文化ビジョンに関わる意見交換ができるような環境づくりを進めます。また、行政内部での分野を超えた横断的な取組を進めます。

本ビジョンをより多くの方に知っていただくため、市の各種広報手段等の活用を図るとともに、文化施設、文化団体等においても周知にご協力をお願いしていきます。

こうした環境を活用し、本ビジョンを推進していきます。

5 達成指標

ビジョンの達成度を測る指標を設定します。

この指標は5年後に中間数値を出して検証します。

	指標	値 (★)	把握方法
基本的な方向性 『横浜文化』の創造	横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	現状値 〇% 目標値 〇%	市民意識調査 (新中期計画施策群23「文化芸術」の指標)
ビジョン1「誰もが自分の夢に向かって進めるまち」	文化活動に鑑賞・参加した人の割合	現状値 〇% 目標値 〇%	市民モニター調査
	子どもの体験機会数(文化分野)	現状値 〇件 目標値 〇件	(新中期計画施策群8「子どもの体験機会づくり」の指標の内数)
	障害のある方のアート作品や芸術活動に鑑賞や参加したことがある人の割合	現状値 〇% 目標値 〇%	市民モニター調査
ビジョン2「ウェルビーイング(幸福)を実感できるまち」	文化の効果を実感している市民の割合	現状値 〇% 目標値 〇%	市民モニター調査
ビジョン3「サステナブル・シフトの文化が根付くまち」	文化芸術を通じて環境に良い取組をしていると感じている市民の割合	現状値 〇% 目標値 〇%	市民モニター調査
ビジョン4「いたるところに文化が息づくまち」	公共空間・景観・文化財の保存・磨き上げが盛んであると感じている市民の割合	現状値 〇% 目標値 〇%	市民モニター調査

★現状値は今後の調査で確定

横浜未来の文化ビジョン（仮称） 素案

令和8年1月発行

横浜市にぎわいスポーツ文化局文化振興課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045-671-3714 FAX：045-663-5606

Email：nw-vision@city.yokohama.lg.jp